

## 4-2 自然的状況

### (1) 地形・地質等の状況

#### ① 地形・地質

##### ア 地形

調査対象区域及びその周辺の地形は、図 1-4-20 に示すとおり、台地・段丘、低地、その他（河川、人工改変地等）の地形に区分される。

調査対象区域は、低地及びその他に分類されている。

出典)「愛知県土地分類基本調査 桑名・名古屋南部」(愛知県, 昭和 60 年)

##### イ 地質

調査対象区域及びその周辺の表層地質は、図 1-4-21 に示すとおり、人工造成地、現河床・海岸平野堆積物・南陽層、自然堤防・砂洲堆積物等に区分される。

調査対象区域は、全域が現河床・海岸平野堆積物・南陽層である。

出典)「愛知県土地分類基本調査 桑名・名古屋南部」(愛知県, 昭和 60 年)

#### ② 地盤

調査対象区域には、国土地理院の水準点が 2 箇所、名古屋市の水準点が 6 箇所及び名古屋港管理組合の水準点が 2 箇所ある。

平成 24 年度の測量結果では、1 地点で 2mm の沈下が確認されている。

出典)「平成 24 年度 濃尾平野地域 地盤沈下等量線図」(東海三県地盤沈下調査会, 平成 25 年)



図 1-4-20 地形図



図 1-4-21 表層地質図

### ③ 土壌汚染

事業予定地は、東邦ガス株式会社港明用地（旧港明工場）（A及びB区域）、東邦不動産株式会社河口用地（旧東邦理化港工場）（C区域）等である。旧港明工場は、昭和15年から平成10年まで石炭を主原料とする都市ガス製造工場として操業していた。また、旧東邦理化港工場は、平成18年まで主に石油化学製品の製造を行っていた。

A及びB区域は、「名古屋市土壌汚染対策指導要綱」（名古屋市、平成11年）、C区域は、「名古屋市環境保全条例」に基づくとともに、「名古屋市土壌及び地下水汚染対策検討委員会」の助言を受けて、土壌、地下水の調査、並びに浄化対策を進め、すべての区域において、平成24年2月までに対策工事を終了した。

なお、A及びB区域の一部には、封じ込め対策を行ったベンゼン及び自然由来と考えられる鉛、砒素等の基準不適合土壌が残置しているが、対策工事終了以降、対策効果を確認するための地下水モニタリング調査を実施しており、これまで基準適合を確認している。一方、C区域には基準不適合土壌の残置はなく、地下水モニタリング調査の結果についてもA及びB区域同様に、基準適合を確認している。

A及びB区域で実施してきた土壌浄化対策の概要等については資料8-1（資料編p.703）に示すとおりである。

また、A区域には現況施設の立地による未調査エリアがあるが、今後、現況施設の解体と合わせて調査を行い、基準不適合土壌が確認された場合は、一部の基準不適合土壌の残置エリアと同様に、「土壌汚染対策法」及び「名古屋市環境保全条例」に基づき、適正な対応を行っていく。

なお、ダイオキシン類の調査は、いろは公園（港区いろは町）において平成21年度に行われている。調査結果は0.19pg-TEQ/gであり、環境基準に適合している。

出典）「ダイオキシン類土壌調査結果」（名古屋市ホームページ）

## (2) 水環境の状況

### ① 水象

調査対象区域には、事業予定地西側近傍を南北に中川運河が流れており、事業予定地の間を流れている港北運河と、荒子川運河が接続している。また、事業予定地東側約1kmに堀川が流れている。

## ② 水 質

調査対象区域における水質調査は、図 1-4-22 に示すとおり、東海橋（中川運河）及び港新橋（堀川）で行われている。

平成 24 年度における pH、DO、BOD 及び SS の調査結果は、表 1-4-10 に示すとおりであり、東海橋（中川運河）では、環境基準もしくは環境目標値に適合していない項目がある。また、健康項目は、両地点とも全ての調査項目について、環境基準及び環境目標値に適合している。ダイオキシン類の年平均値は、東海橋で 0.064pg-TEQ/l、港新橋で 0.055pg-TEQ/l であり、両地点とも環境基準に適合している。

出典)「平成 24 年度 公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(名古屋市ホームページ)  
「平成 24 年度ダイオキシン類調査結果について」(名古屋市ホームページ)

表 1-4-10 水質調査結果

水域名	調査地点	類型	区分	測定項目	pH	DO (mg/l)	BOD (mg/l)	SS (mg/l)
中川運河	東海橋	E	☆	年平均値	8.3	10	6.8	11
				日間平均値	7.3~9.6	6.4~18	1.6~21	4~54
堀川	港新橋	D	☆	年平均値	7.3	7.7	4.8	6
				日間平均値	7.0~8.1	3.0~13	1.8~10	2~15

注) 1: BOD の年平均値の欄は、75% 値である。

2: 網掛けしたものは、環境基準もしくは環境目標値に適合していない項目である。

## ③ 底 質

調査対象区域における総水銀及び PCB の調査は、港新橋（堀川）で行われている。平成 24 年度における調査結果によると、総水銀は 2.0ppm、PCB は 1.9ppm であり、両項目とも暫定除去基準の値を下回っている。

また、ダイオキシン類の調査は、東海橋（中川運河）及び港新橋（堀川）で行われている。平成 24 年度における調査結果によると、それぞれ 0.98pg-TEQ/g、46pg-TEQ/g であり、両地点とも環境基準に適合している。

出典)「平成 24 年度 公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(名古屋市ホームページ)  
「平成 24 年度ダイオキシン類調査結果について」(名古屋市ホームページ)

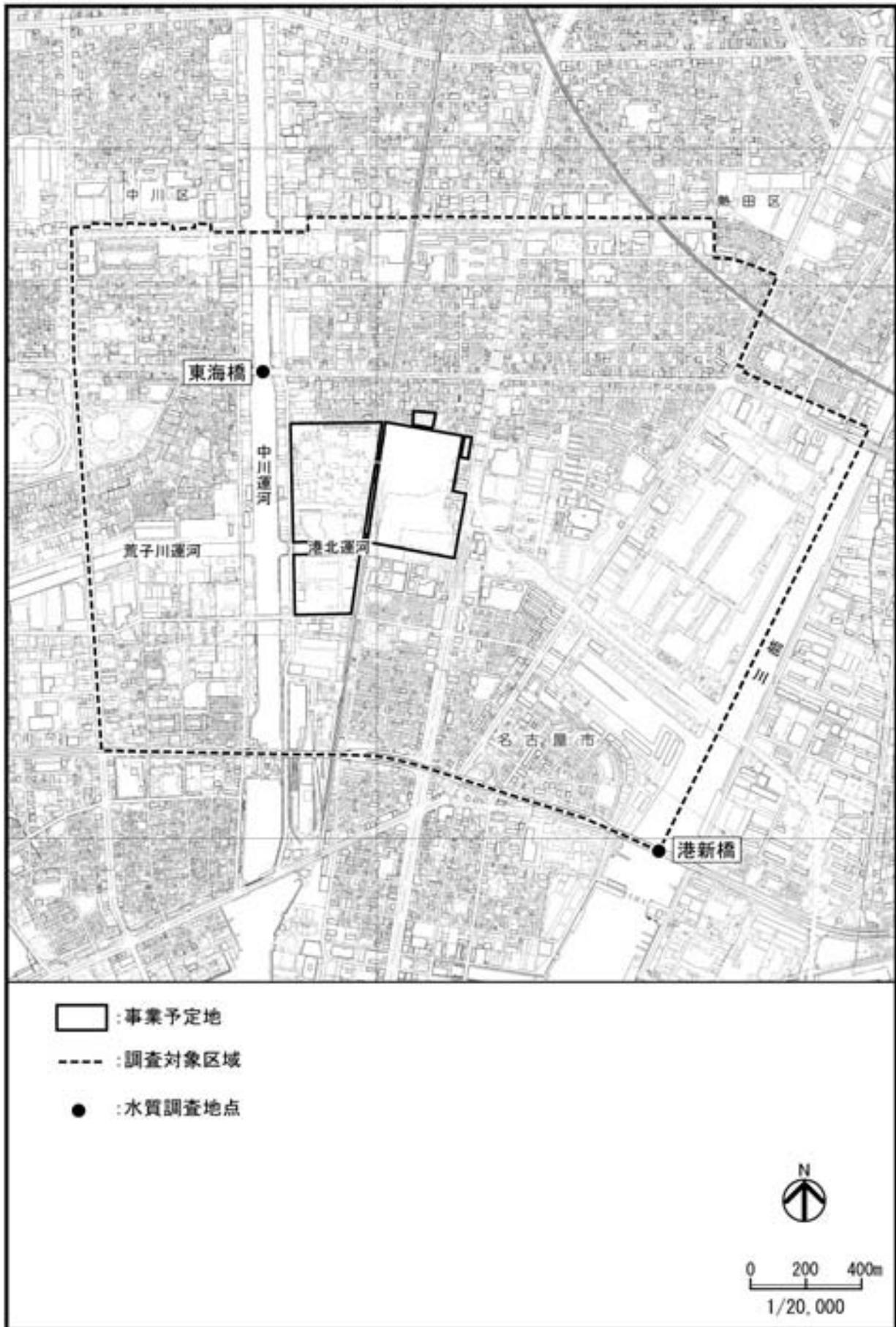


図 1-4-22 水質調査地点図

#### ④ 地下水

平成 20～24 年度に実施された港区及び熱田区における地下水常時監視の調査結果は、表 1-4-11 に示すとおりである。港区では、環境基準に適合していない地点が、平成 20 年度～平成 23 年度に各 1 地点、平成 24 年度に 2 地点ある。熱田区では、環境基準に適合していない地点が平成 23 年度に 3 地点、平成 24 年度に 1 地点ある。なお、調査対象区域では、地下水調査は行われていない。

また、調査対象区域におけるダイオキシン類の調査は、港区いろは町において平成 22 年度に行われている。調査結果は 0.020pg-TEQ/1 であり、環境基準に適合している。

出典)「平成 20～24 年度 公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(名古屋市ホームページ)  
「平成 24 年度 ダイオキシン類調査結果について」(名古屋市ホームページ)

表 1-4-11 地下水調査結果における環境基準適合状況

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
港 区	調査地点数	3	3	7	5	2
	環境基準 不適合地点数	1	1	1	1	2
熱田区	調査地点数	5	1	1	9	4
	環境基準 不適合地点数	0	0	0	3	1

### (3) 大気環境の状況

#### ① 気 象

名古屋地方気象台における過去 5 年間（平成 19～23 年度）の年間平均気温は 16.3℃、年平均降水量は 1,645 mm である。

また、平成 19～23 年度における名古屋地方気象台、調査対象区域及び調査対象区域周辺の常監局である港陽、惟信高校、八幡中学校、白水小学校、平成 19、21 年度における熱田複合施設及び平成 20、22、23 年度における熱田神宮公園の風向・風速の測定結果は、表 1-4-12 に示すとおりである。年間の最多風向は、名古屋地方気象台及び八幡中学校が北北西、港陽、惟信高校、熱田複合施設並びに熱田神宮公園が北西、白水小学校が北となっており、各測定局とも夏季を除き北西系の風が多くなっている。年間の平均風速は、名古屋地方気象台が 2.9m/s、港陽が 2.7m/s、惟信高校が 2.8m/s、八幡中学校が 2.5m/s、白水小学校が 2.0m/s、熱田複合施設が 2.6m/s、熱田神宮公園が 1.0m/s、となっており、冬季から春季にかけて強くなる傾向を示している。

出典)「平成 19～23 年度 大気環境調査報告書」(名古屋市, 平成 20～24 年)

表 1-4-12 気象測定結果（月別最多風向及び平均風速）

単位：風速(m/s)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	
名古屋地方気象台	最多風向	NW	NNW	SSE	SSE	SSE	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	
	平均風速	3.4	3.2	2.6	2.7	2.7	2.8	2.5	2.6	2.8	3.0	3.3	3.5	2.9	
測 定 局	港 陽	最多風向	NW	NW	SE	SE	SE SSE	ESE SE WNW NW NNW	NW	NW	NW	NW NNW	NW	NW	NW
		平均風速	3.0	2.7	2.1	2.2	2.3	2.6	2.6	2.8	3.0	3.1	3.3	3.1	2.7
	惟信高校	最多風向	NW	NW	NW	SE	SE NW	NW	NW	NW	NW	NW	NW	NW	NW
		平均風速	3.3	3.1	2.5	2.6	2.7	2.8	2.4	2.5	2.7	2.8	3.1	3.4	2.8
	八幡中学校	最多風向	NW	NW	NNW	SSE	SSE NW	NNW	NNW	NNW	NW	NNW	NNW	NW	NNW
		平均風速	2.9	2.7	2.3	2.4	2.4	2.4	2.1	2.1	2.3	2.4	2.7	2.9	2.5
	白水小学校	最多風向	N	S W	S	S	SSW	N	N	N	N	N	NNW	NNW	N
		平均風速	2.1	2.2	2.1	2.3	2.2	2.1	1.7	1.6	1.6	1.7	1.8	2.0	2.0
	熱田複合施設	最多風向	WNW NW	WNW NW	ESE	ESE WNW	ESE	ESE NW	NW	NW	WNW NNW	NW NNW	NW NNW	NW	NW
		平均風速	3.1	2.8	2.2	2.2	2.3	2.4	2.3	2.5	2.6	2.9	3.1	3.1	2.6
	熱田神宮公園	最多風向	NW	NW	NW	ESE SW NW	ESE NNE CALM	NW	NW	NW	NW	NW	NW	NW	NW
		平均風速	1.6	0.9	0.6	0.7	0.7	0.9	0.8	0.8	1.0	1.1	1.2	1.4	1.0

注)測定期間は、次に示すとおりである。

・名古屋地方気象台、港陽、惟信高校、八幡中学校、白水小学校：平成19～23年度

・熱田複合施設：平成19、21年度 ・熱田神宮公園：平成20、22、23年度

## ② 大気質

調査対象区域には、自排局である港陽がある。また、調査対象区域周辺には、一般局である惟信高校、八幡中学校及び白水小学校、自排局である熱田神宮公園がある。

これらの測定局の位置は、図 1-4-23 に示すとおりである。

出典)「平成 24 年度 大気汚染常時監視結果」(名古屋市ホームページ)

「平成 24 年度 ダイオキシン類調査結果について」(名古屋市ホームページ)

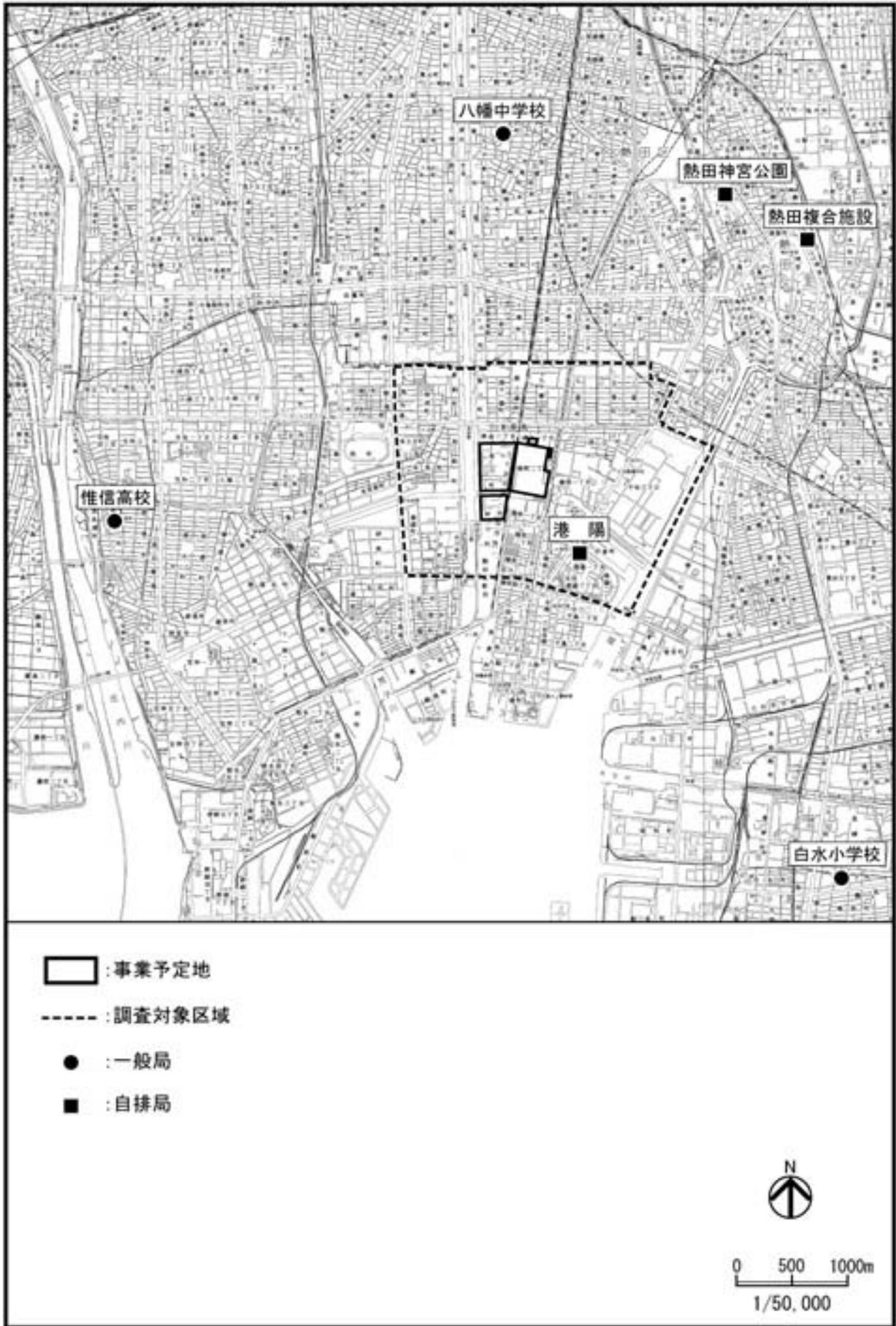


图 1-4-23 大気汚染常時監視測定局位置図

## ア 二酸化硫黄

二酸化硫黄の平成 24 年度における測定結果は、表 1-4-13 に示すとおりであり、いずれの測定局も環境基準を達成している。

表 1-4-13 二酸化硫黄測定結果

測定局	年平均値 (ppm)	環境基準との対比				1時間値 の最高値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	環境基準の 達成状況 ○:達成 ×:非達成
		1時間値が0.1ppm を超えた時間数と その割合		日平均値が0.04ppm を超えた日数とその 割合				
		(時間)	(%)	(日)	(%)			
八幡中学校	0.001	0	0.0	0	0.0	0.016	0.004	○
白水小学校	0.001	0	0.0	0	0.0	0.025	0.004	○

注)1:環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。」である。

2:評価方法は、「1日平均値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が、0.04ppm以下に維持されること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。」である。

## イ 二酸化窒素

二酸化窒素の平成 24 年度における測定結果は、表 1-4-14 に示すとおりであり、白水小学校が環境目標値を達成していないが、他の測定局は環境基準及び環境目標値を達成している。

表 1-4-14 二酸化窒素測定結果

測定局	年平均値 (ppm)	環境基準との対比		環境目標値との対比		1時間値 の最高値 (ppm)	日平均値の 年間98%値 (ppm)	環境基準の 達成状況 ○:達成 ×:非達成	環境目標値の 達成状況 ○:達成 ×:非達成
		日平均値が0.06 ppmを超えた日数 とその割合		日平均値0.04ppm 以上0.006ppm以下 の日数とその割合					
		(日)	(%)	(日)	(%)				
港 陽	0.019	0	0.0	8.0	2.2	0.089	0.040	○	○
惟信高校	0.017	0	0.0	1.0	0.3	0.093	0.034	○	○
八幡中学校	0.016	0	0.0	4.0	1.1	0.073	0.036	○	○
白水小学校	0.020	0	0.0	13.0	3.7	0.082	0.042	○	×
熱田神宮公園	0.019	0	0.0	8.0	2.3	0.073	0.040	○	○

注)1:環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。」である。

2:環境基準の評価方法は、「年間にわたる1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値が、0.06ppm以下に維持されること。」である。

3:環境目標値は、「1時間の1日平均値が0.04ppm以下であること。」である。

4:環境目標値の評価方法は、「年間にわたる1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値が、0.04ppm以下に維持されること。」である。

## ウ 一酸化炭素

一酸化炭素は、市内 2 局（一般局 1 局（千種区）及び自排局 1 局（南区））で測定が行われている。平成 24 年度における測定結果では、いずれの測定局も環境基準を達成している。

## エ 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の平成24年度における測定結果は、表1-4-15に示すとおりであり、いずれの測定局も環境基準及び環境目標値を達成している。

表 1-4-15 浮遊粒子状物質測定結果

測定局	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	環境基準及び環境目標値との対比				1時間値 の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均値 の 2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	環境基準の 達成状況 ○:達成 ×:非達成	環境目標値の 達成状況 ○:達成 ×:非達成
		1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時 間数とその割合		日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた 日数とその割合					
		(時間)	(%)	(日)	(%)				
港 陽	0.019	0	0.0	0	0.0	0.119	0.051	○	○
惟信高校	0.024	0	0.0	0	0.0	0.114	0.048	○	○
八幡中学校	0.022	0	0.0	0	0.0	0.106	0.052	○	○
白水小学校	0.024	0	0.0	0	0.0	0.132	0.060	○	○
熱田神宮公園	0.021	0	0.0	0	0.0	0.146	0.058	○	○

注)1:環境基準及び環境目標値は、「1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。」である。

2:評価方法は、「1日平均値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が、0.10mg/m<sup>3</sup>以下に維持されること。ただし、1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日が2日以上連続しないこと。」である。

## オ 光化学オキシダント

光化学オキシダントの平成24年度における測定結果は、表1-4-16に示すとおりであり、いずれの測定局も環境基準を及び環境目標値を達成していない。

なお、市内全測定局において、光化学オキシダントは環境基準及び環境目標値を達成していない。

表 1-4-16 光化学オキシダント測定結果

測定局	昼間の 1時間値の 年平均値 (ppm)	環境基準及び環境目標値との対比		昼間の 1時間値 の最高値 (ppm)	環境基準の 達成状況 ○:達成 ×:非達成	環境目標値の 達成状況 ○:達成 ×:非達成
		昼間の1時間値が0.06ppmを 超えた時間数とその割合				
		(時間)	(%)			
港 陽	0.029	189	3.5	0.095	×	×
惟信高校	0.031	292	6.7	0.119	×	×
八幡中学校	0.032	329	6.3	0.130	×	×
白水小学校	0.028	201	3.7	0.100	×	×

注)1:環境基準及び環境目標値は、「1時間値が0.06ppm以下であること。」である。

2:評価方法は、「年間を通じて、1時間値が0.06ppm以下に維持されること、ただし5時～20時の昼間時間帯について評価する。」である。

## カ 微小粒子状物質

調査対象区域及びその周辺における微小粒子状物質の測定は港陽、八幡中学校及び白水小学校で行われている。平成 24 年度における測定結果は、表 1-4-17 に示すとおりであり、いずれの測定局も環境基準を達成していない。

表 1-4-17 微小粒子状物質測定結果

測定局	年平均値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	環境基準との対比		日平均値の 98パーセン タイル値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	環境基準の 達成状況 ○:達成 ×:非達成
		日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数とその割合			
		(日)	(%)		
港陽	15.8	9	2.5	36.8	×
八幡中学校	16.1	17	4.9	39.9	×
白水小学校	17.0	10	2.8	40.7	×

注)1:環境基準は、「年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。」である。

2:評価方法は、「年間の1日平均値の年間平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、年間の1日平均値の低いほうから98%に相当する値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。」である。

## キ ベンゼン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロメタン

調査対象区域及びその周辺におけるベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの測定は港陽及び白水小学校で行われている。平成 24 年度における測定結果は表 1-4-18 に示すとおりであり、いずれの測定局もベンゼンについては環境基準及び環境目標値を、他の項目については環境基準を達成している。

表 1-4-18 ベンゼン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロメタン測定結果

区分		ベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	トリクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	テトラクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	ジクロロメタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
測定局	港陽	1.2	1.6	0.54	3.5
	白水小学校	1.4	0.92	0.94	5.2
環境基準の達成状況 ○:達成 ×:非達成		○	○	○	○
環境目標値の達成状況 ○:達成 ×:非達成		○	—	—	—

注)1:調査結果は、年平均値である。

2:環境基準(ベンゼンについては、環境基準及び環境目標値)は、以下に示すとおりである。

- ・ベンゼン: $3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
- ・トリクロロエチレン: $200\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
- ・テトラクロロエチレン: $200\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
- ・ジクロロメタン: $150\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

## ク ダイオキシン類

調査対象区域におけるダイオキシン類の測定は、港陽で行われている。平成 24 年度の年平均値は  $0.049\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$  であり、環境基準を達成している。

### ③ 騒音

#### ア 環境騒音

調査対象区域及びその周辺における平成 21 年度の調査結果は、表 1-4-19 に示すとおりである。等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) は、昼間は 48dB～63dB、夜間は 38dB～55dB の範囲にあり、環境基準を達成していない地点が昼間で 2 地点、夜間で 1 地点ある。

また、市内における環境騒音の主な寄与音源は、図 1-4-24 に示すとおりであり、自動車騒音が 62.7%と最も多く、次いで工場騒音の 8.6%、建設騒音の 4.9%の順となっている。

出典)「名古屋市の騒音 環境騒音編 (平成 21 年度)」(名古屋市ホームページ)

表 1-4-19 環境騒音調査結果

単位: dB

調査地点	用途地域	等価騒音レベル( $L_{Aeq}$ )		環境基準	
		昼間	夜間	昼間	夜間
港区いろは町	工業地域	63	55	60以下	50以下
港区築盛町	工業地域	57	48	60以下	50以下
港区港栄二丁目	商業地域	51	43	60以下	50以下
港区本宮町	第1種住居地域	56	45	55以下	45以下
港区本宮町	第1種住居地域	48	38	55以下	45以下

注)1: 昼間は6時から22時まで、夜間は22時から翌日の6時までである。

2: 網掛けをしたものは、環境基準に適合していない時間帯である。

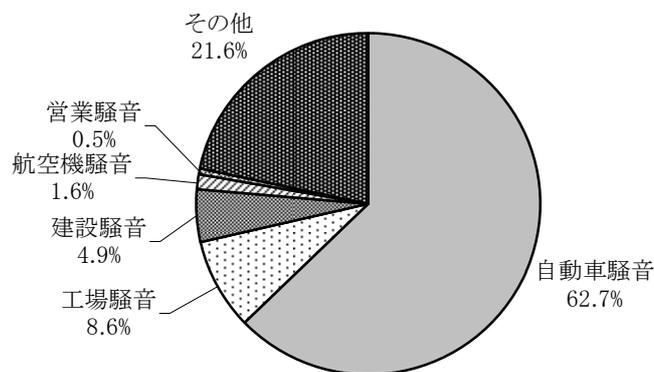


図 1-4-24 環境騒音の主な寄与音源

## イ 道路交通騒音

調査対象区域における平成20年度の道路交通騒音調査結果は、表1-4-20に示すとおりである。これによると、昼間の等価騒音レベル(L<sub>Aeq</sub>)は67～71dB、夜間は60～66dBの範囲にある。

また、調査対象区域における平成19年度及び平成20年度の道路交通騒音に係る環境基準の面的評価結果は表1-4-21に、調査路線は図1-4-25に示すとおりである。これによると、昼夜間ともに環境基準を達成した割合は、58～100%の範囲にある。

出典)「名古屋市の騒音 自動車騒音・振動編(平成19年度・平成20年度)」  
(名古屋市ホームページ)

表 1-4-20 道路交通騒音調査結果

路線名	測定地点の住所	等価騒音レベル(L <sub>Aeq</sub> ) (dB)		交通量 (台)		大型車 混入率
		昼間	夜間	小型車	大型車	
国道154号	熱田区南一番町	71	66	199	34	15%
市道江川線	港区港栄二丁目	67	60	151	20	12%
市道東海橋線	港区辰巳町	67	61	236	64	21%

注)1: 昼間は6時から22時まで、夜間は22時から翌日の6時までである。

2: 交通量は、昼間10分間における台数である。

3: 網掛けをしたものは、環境基準に適合していない時間帯である。

表 1-4-21 道路交通騒音に係る環境基準の面的評価結果

評価対象路線名	測定区間の住所		評価対象 住居等 (戸)	面的評価結果				
	始点	終点		達成戸数 (昼夜間)	達成戸数 (昼間)	達成戸数 (夜間)	非達成戸数 (昼夜間)	達成率 (昼夜間)
国道23号	港区作倉町	港区港栄三丁目	260	251	6	0	3	97%
国道23号	港区港栄三丁目	港区港栄四丁目	280	197	23	0	60	70%
国道23号	港区港栄四丁目	港区いろは町	162	156	6	0	0	96%
国道154号	港区浜一丁目	熱田区一番二丁目	1,297	1,099	0	28	170	85%
市道名古屋環状線	中川区昭和橋通	港区川西通	309	194	84	0	31	63%
市道名古屋環状線	港区川西通	港区名四町	212	128	54	0	30	60%
市道江川線	熱田区六番三丁目	港区港明二丁目	1,129	1,124	0	0	5	100%
市道江川線	港区港明二丁目	港区浜一丁目	881	845	5	1	30	96%
市道東海橋線	港区川西通	港区辰巳町	1,454	1,441	0	0	13	99%
市道東海橋線	港区辰巳町	港区千年三丁目	24	14	0	5	5	58%

注) 面的評価結果は以下のとおりである。

- ・達成戸数(昼夜間) : 昼夜間とも環境基準を達成した住居等の戸数
- ・達成戸数(昼間) : 昼間のみ環境基準を達成した住居等の戸数
- ・達成戸数(夜間) : 夜間のみ環境基準を達成した住居等の戸数
- ・非達成戸数(昼夜間) : 昼夜間とも環境基準非達成の住居等の戸数

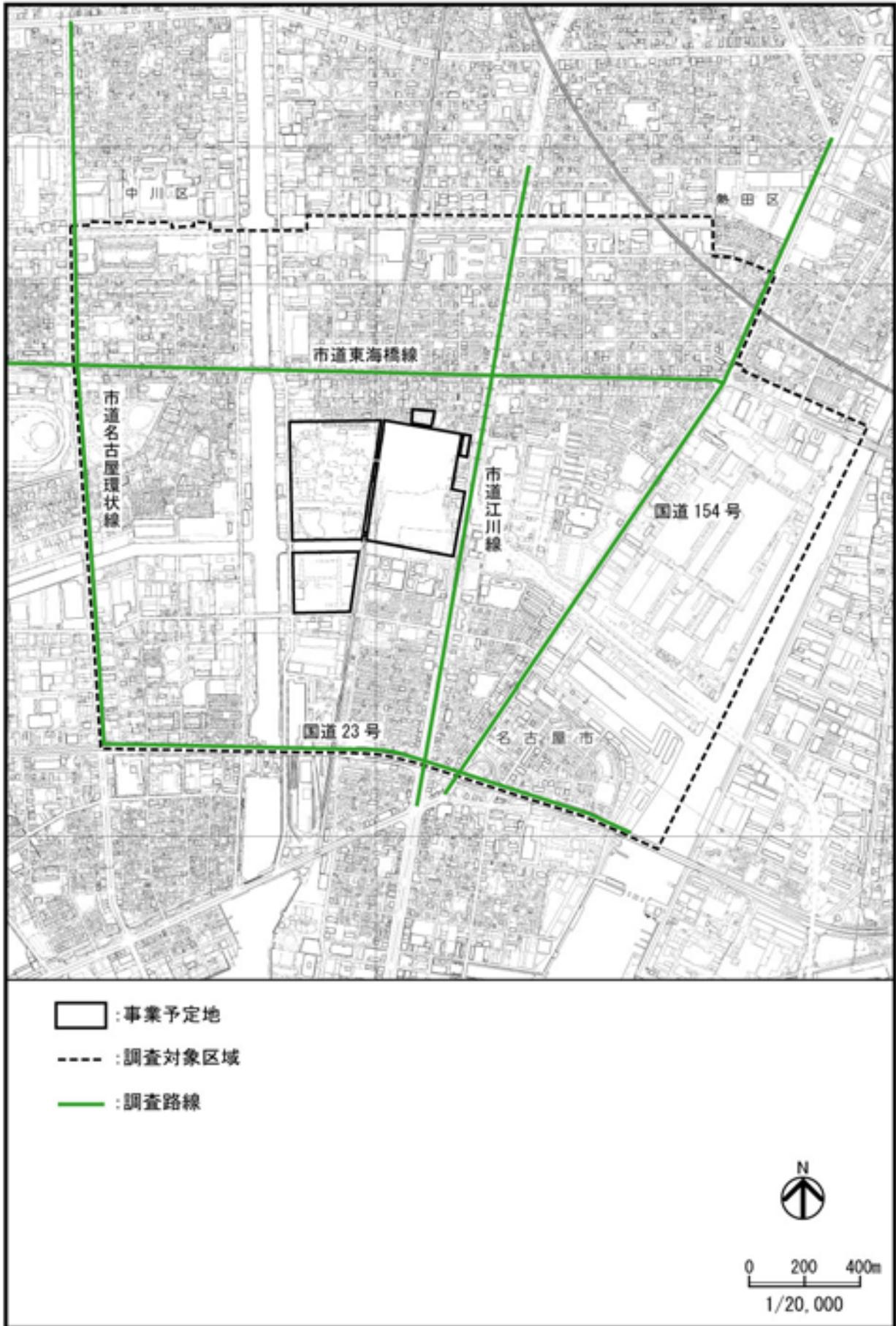


図 1-4-25 道路交通騒音・振動調査路線図

#### ④ 振 動

調査対象区域における平成 20 年度の道路交通振動調査結果は、表 1-4-22 に示すとおりである。これによると、振動レベル（L<sub>10</sub>）は 41～54dB の範囲にある。

出典）「名古屋市の騒音 自動車騒音・振動編（平成 19 年度・平成 20 年度）」  
（名古屋市ホームページ）

表 1-4-22 道路交通振動調査結果

路線名	測定地点の住所	振動レベル(L <sub>10</sub> ) (dB)	交通量 (台)		大型車 混入率
			小型車	大型車	
国道154号	熱田区南一番町	54	199	34	15%
市道江川線	港区港栄二丁目	41	151	20	12%
市道東海橋線	港区辰巳町	45	236	64	21%

注)1:振動レベルは、昼間10分間における80%レンジの上端値である。

2:交通量は、昼間10分間における台数である。

#### ⑤ 悪 臭

平成 23 年度の名古屋市における悪臭に関する苦情処理件数は 404 件あり、公害苦情処理件数総数 1,691 件の約 24% を占めている。また、港区では総数 135 件のうち 40 件（約 30%）、熱田区では総数 34 件のうち 6 件（約 18%）が悪臭に関する苦情処理件数である。

出典）「平成 24 年版 名古屋市環境白書」（名古屋市，平成 24 年）

## ⑥ 温室効果ガス等

名古屋市における平成22年の部門別二酸化炭素排出量は、図1-4-26に示すとおりである。これによると、最も多いのは工場・その他の27.7%、次いでオフィス・店舗等の24.2%、家庭の20.7%の順となっている。

また、調査対象区域では、二酸化炭素及びフロンは測定していない。二酸化炭素については市内2局（農業センター（天白区）及び科学館（中区）（平成19年1月から））、フロンについても2局（環境科学研究所（南区）及び愛知カンツリー倶楽部（名東区））で測定しており、これらの測定局における測定結果は、図1-4-27及び図1-4-28に示すとおりである。これによると、二酸化炭素濃度は、農業センター及び科学館ともに増加傾向にある。フロンについては、平成5年度まで減少傾向にあり、平成6年度以降は横ばいである。なお、平成16年度以降、フロンの測定は実施されていない。

出典) 「2010年度温室効果ガス排出量の調査結果について」(名古屋市ホームページ)  
 「平成24年度 二酸化炭素濃度年報」(名古屋市ホームページ)  
 「平成15年度 大気環境調査報告書」(名古屋市, 平成17年)

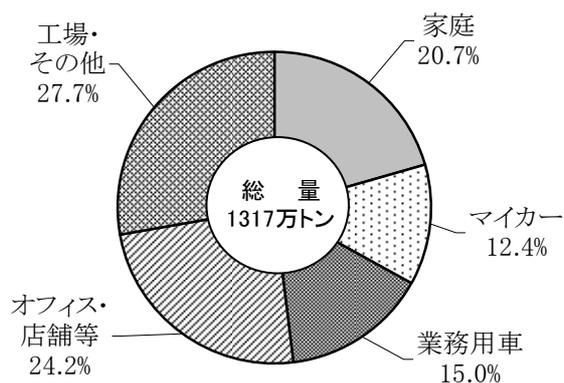
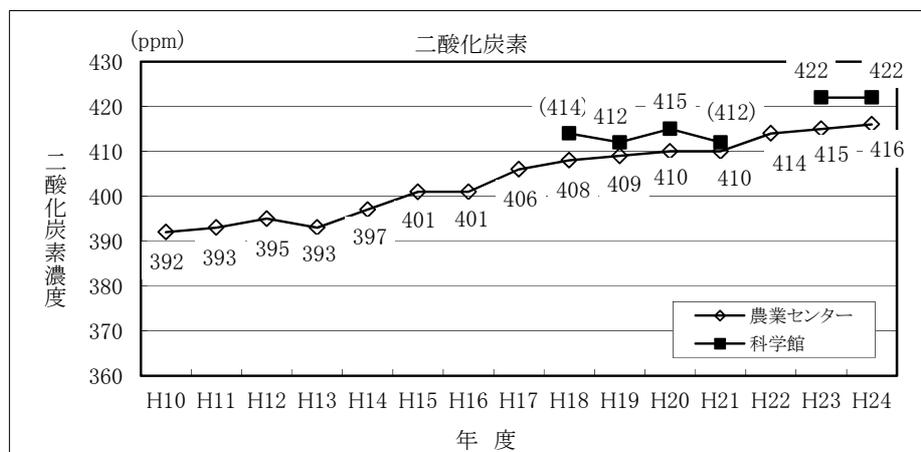


図1-4-26 部門別二酸化炭素排出量



注) 科学館は、H18年度途中より測定を開始し、H21年度途中より測定を中断しているため、H18年度及びH21年度は( )とした。なお、H22年度は、科学館において測定は行われていない。

図1-4-27 二酸化炭素年平均値の推移

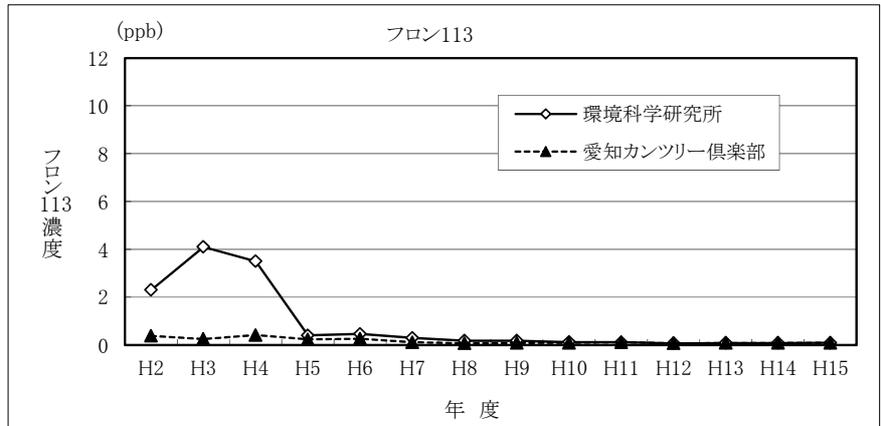
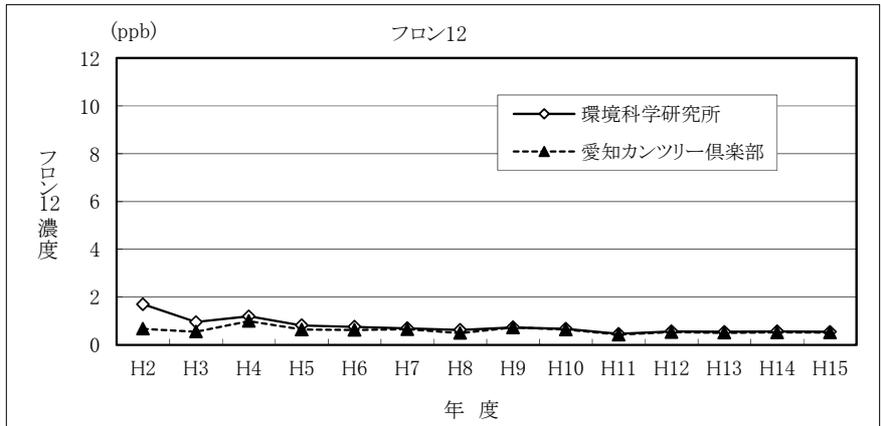
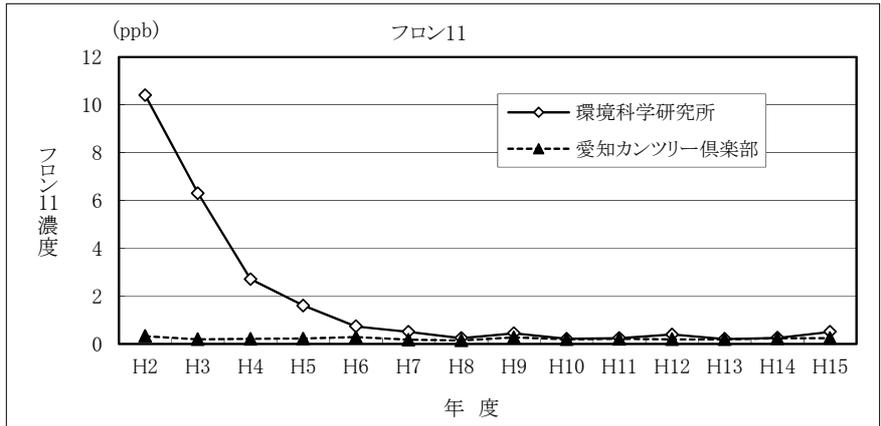


図 1-4-28 フロン年平均値の推移

#### (4) 動植物及び生態系の状況

##### ① 動物、植物、生態系

調査対象区域は、工業施設、住宅、供給・処理・運輸施設等が大半を占める市街地である。

動物については、都市公園等においてはスズメやアブラゼミなど、中川運河においてはボラやスズキなど、堀川においては魚類ではコイ、ボラなど、鳥類ではカモ類など、一般的に見られる種の生息が確認されている。

出典)「新修 名古屋市史 資料編 自然」(名古屋市, 平成 20 年)  
「中川運河再生計画」(名古屋市 名古屋港管理組合, 平成 24 年)  
「堀川にすむ生き物たち」(名古屋市ホームページ)  
「第 2-5 回植生調査重ね合わせ植生」(環境省ホームページ)

##### ② 緑地

調査対象区域における緑地は、事業予定地内の公園、隣接する港北公園及び中川運河の西側に位置する土古公園などに、地域としては比較的まとまった緑が見られる。

#### (5) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

##### ① 景観

調査対象区域は、工業施設、住宅、供給・処理・運輸施設等が大半を占める市街地であり、中川運河沿い、堀川沿いは市街地化されており都市地域の中の水辺の景観である。また、事業予定地は、「名古屋市景観計画」(平成 23 年 9 月)で位置づけられた都市景観形成地区の 1 つである「築地都市景観形成地区」に一部含まれている(図 1-4-29 参照)。

##### ② 人と自然との触れ合いの活動の場

調査対象区域は、市街化された区域であり、休憩等に利用される都市公園がある。

また、中川運河、港北運河は、「中川運河再生計画」において「レクリエーションゾーン」に位置し、親水緑地の整備、ターミナル施設の整備促進及び周辺整備、ウォータースポーツ・レクリエーション施設の整備等が掲げられている。中川運河右岸いろは橋南には名古屋港漕艇センターが位置しており、中川運河においては、レガッタや市民ボート教室などが開催されている。

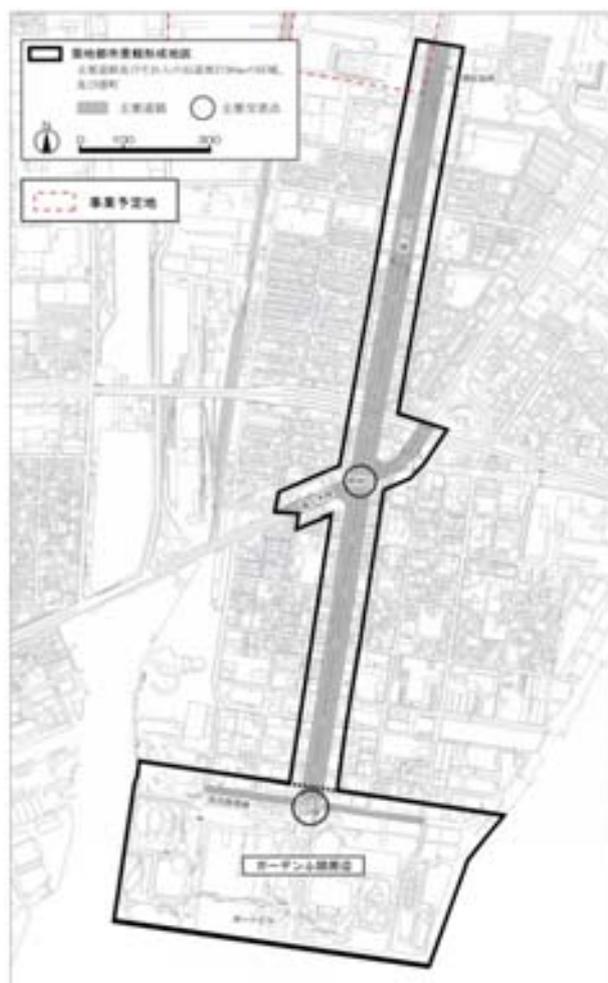


図 1-4-29 築地都市景観形成地区